

第 1 2 回
那賀 5 町合併協議会会議録

開会 平成 1 7 年 3 月 3 0 日 (水)

閉会 平成 1 7 年 3 月 3 0 日 (水)

那賀 5 町合併協議会

第 1 2 回 那 賀 5 町 合 併 協 議 会 会 議 録 索 引

議件番号	付 議 議 件 名	頁 数
	開 会	P 3
	会長挨拶	P 3
	会議録署名委員の指名	P 3
議案第 1 7 号	特別職報酬等小委員会規程について	P 3
議案第 1 8 号	紀の川市市章選定小委員会規程について	P 5
議案第 1 9 号	平成 1 7 年度那賀 5 町合併協議会事業計画について	P 6
議案第 2 0 号	平成 1 7 年度那賀 5 町合併協議会予算について	P 6
協議第 5 1 号	市章の選定について	P 7
	その他	P 7
	閉 会	P 9

第 1 2 回 那 賀 5 町 合 併 協 議 会 会 議 録						
開催年月日	平成17年3月30日(水)					
開催場所	桃山町保健福祉センター 2階 ピーチホール					
開会及び閉会時間	開会 午後1時32分			閉会 午後2時04分		
会議録署名委員	藤 永 知 宏		津 田 愛 珂		議 長	服 部 一
出席並びに欠席委員 出席 36名 欠席 0名 凡例 出席 × 欠席	委 員 氏 名		出欠	委 員 氏 名		出欠
	会 長	服 部 一		委 員	原 延 治	
	副会長	中 村 慎 司		委 員	黒 田 七 郎	
	副会長	大 森 道 夫		委 員	仮 屋 肇 昇	
	委 員	根 来 公 士		委 員	岡 田 邦 夫	
	委 員	藤 永 知 宏		委 員	藤 田 佐 代 子	
	委 員	東 本 耕 輔		委 員	山 下 忠 男	
	委 員	榎 本 喜 之		委 員	千 田 弘	
	委 員	奥 順 司		委 員	福 原 信 行	
	委 員	上 野 富 一		委 員	宇 田 寛	
	委 員	南 木 和 子		委 員	津 田 愛 珂	
	委 員	増 田 敏 郎		委 員	西 平 美 和	
	委 員	箕 輪 光 芳		委 員	武 部 善 次	
	委 員	杉 原 勲		委 員	高 田 英 亮	
	委 員	松 井 信 雄		委 員	竹 村 広 明	
	委 員	大 西 洋 太 郎		委 員	松 浦 猛	
	委 員	柳 本 益 代		委 員	河 上 泰 三	
	委 員	東 健 児		委 員	田 村 美 代 子	
委 員	丸 井 幸 次		委 員	堂 本 正 秀		
合併協議会幹事	打 田 町	総務課長	中 井 利 明	企画室長	城 口 豊	
	粉 河 町	総務課長	宇 野 康 夫	企画課長	富 松 基 和	
	那 賀 町	企画室長	中 谷 裕 亮	総務課長	鈴 木 年 雄	
	桃 山 町	総務課長	竹 中 俊 和	企画室長	吉 田 靖	
	貴志川町	総務課長	田 村 武	企画情報課長	西 川 繁	
和歌山県関係	那賀郡町村会事務局長		南 貫 児			
	県民行政部長		南 口 勝 彦		地域行政課長	稲 葉 信
合併協議会 事務局	事務局長	黒 田 敏 弘		補 佐	今 城 崇 光	
	次 長	奥 谷 敏 夫		補 佐	乾 浩 二	
	参 与	小 島 大		補 佐	栗 本 宗 彦	
	総務課長	栗 山 房 大				
	調整課長	狭 間 秋 友				
	計画課長	岩 坪 純 司				
	主 幹	半 田 雅 己				
	補 佐	浅 野 徳 彦				
会議の経過	別紙のとおり					

事務局（次長 奥谷敏夫）	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>定刻の時間となりましたので、ただいまより第12回那賀5町合併協議会を開会させていただきます。</p> <p>委員の皆様方には、ご多用の折、御出席をいただきありがとうございます。</p> <p>それでは、会議に入らせていただきますが、委員の皆様方で本日の資料をお持ちでない方は、事務局までお申し出ください。</p> <p>ございませんか。</p> <p>会議次第2、会長挨拶ということで、会長の服部よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>また、会長には挨拶終了後、議長を務めていただき、議事進行方よろしくお願いいたします。</p>
会長（服部 一）	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。</p> <p>段々と春めいてまいりまして、委員の皆さん方にはいろんな面でご活躍されていること敬意を表したいと思います。</p> <p>本日、那賀5町の12回の合併協議会のご案内をさせていただきましたところ、年度末でもありますし、大変お忙しい中でありますけれども、ご出席をいただきまして本当にありがとうございます。</p>
議長（会長 服部 一）	<p>さて、3月の18日に和歌山県議会において合併の議決をいただきまして、県知事から総務大臣に届出がされております。4月中旬頃には告示が行われる見込みです。したがって、合併が正式に認められるということでございます。</p> <p>なお、本日の協議会では、平成17年度予算と5件の案件についてご審議をいただきまして、ご決定・ご確認をいただきたいと思いますので、皆様方には慎重にご審議いただきますとともに、会議運営にご協力くださいますようお願いを申し上げます。</p> <p>簡単ですがご挨拶とさせていただきます。</p> <p>それでは、慣例によりまして、議長を努めさせていただきます。</p> <p>会議次第に基づき、議事を進めてまいります。</p> <p>ただいまの出席委員は35名であります。那賀5町合併協議会規約第10条の規定により過半数の委員の出席を得ておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、河上委員さんより少し遅れるとのご連絡があります。</p> <p>次に、会議次第第3「会議録署名委員の指名」を行ないます。</p> <p>会議録署名委員は、那賀5町合併協議会会議運営規程第8条の規定により、議長が指名することになっておりますので、指名させていただきます。藤永委員さんと津田委員さんによるしくお願いいたします。</p> <p>次に、会議次第第4「議事」の協議事項に入らせていただきます。</p> <p>議案第17号「特別職報酬等小委員会規程について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をしてください。</p>
事務局（次長 奥谷敏夫）	<p>会議資料の3ページをお開きください。</p> <p>特別職の報酬については、6月24日に開催されました第4回協議会において、合併までに5町の長が調整決定することとなっておりますが、各町でそれぞれ特別職報酬等審議会に諮り、調整するということができないため、また、第三者機関の意見も参考に決定したいとの考えから、協議会で小委員会を設置していただくと共に、10名程度の委員を選出願、従来の各町における特別職報酬等審議会の役割をお願いしたいと存じます。</p> <p>したがって、報酬額等の決定につきましては、協議会で決定するのではなく、小委員会に会長から諮問を行い、その答申を受けて5町の長が調整決定し、協議会に報告するというものであります。</p> <p>それでは、規程についてご説明を申し上げます。</p>

	<p>第1条は、趣旨についての根拠を示しております。</p> <p>第2条は、所掌事務であります。</p> <p>第3条では、委員を定めておりますが、協議会規約第7条に規定されております5町の長が協議して定めた学識経験を有する者のうち、10名で構成していただきます。</p> <p>第4条で、委員長及び副委員長の選出は、構成委員の互選としております。</p> <p>第5条は、会議の運営方法を規定しておりますが、構成委員の3分の2以上の出席をお願いしております。また、傍聴できるよう規定しております。</p> <p>第6条で、審議結果を会長に答申するよう規定しております。</p> <p>第7条 委員会の庶務は、協議会事務局で担当をいたします。</p> <p>第8条は、費用弁償の定めです。</p> <p>附則として、この規程は、平成17年3月30日から施行いたしたいと思っております。</p> <p>以上で、議案第17号「特別職報酬等小委員会規程について」の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長（会長 服部 一）</p>	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>この件に関しまして、ご意見・ご質問をいただくことにいたします。どうぞご意見ご質問お出しいただきたいと思っております。どうぞ。</p>
<p>福原委員</p>	<p>委員の構成は10名ということになっているんですけれども、各町2名にするのか、それともこの町でも、粉河7名、那賀町3名にしてしまうのか、その点ちょっとお聞かせ願いたいんですけれども。</p>
<p>議長（会長 服部 一）</p>	<p>福原委員に対して答弁。</p>
<p>事務局（総務課長 栗山房大）</p>	<p>福原委員のご質問にお答えいたします。</p> <p>事務局で考えましたのは、各町から2名の委員さんをお願いしたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>議長（会長 服部 一）</p>	<p>よろしゅうございますか。</p>
<p>福原委員</p>	<p>そのことでこの趣旨に書いていただいているのかどうなのかと思うけど、この中に入っています。そのことは。</p>
<p>事務局（総務課長 栗山房大）</p>	<p>3条のところなんですけれども、小委員会は次に掲げる委員により構成するということで、規約第7条第1項第5号に規定する委員のうち、10名の委員ということでありますので、現在、協議会の委員さんの中で5号委員さんと言われております学識経験を有する委員さんということで各町から3名の委員さんが協議会の委員として参加していただいているということでございますので、その内3名の委員さんの内から2名の委員さんをこの特別職報酬等小委員会の委員さんをお願いいたしたいとそういう考えでございます。</p>
<p>議長（会長 服部 一）</p>	<p>よろしゅうございますか。</p>
<p>福原委員</p>	<p>はい。</p>
<p>議長（会長 服部 一）</p>	<p>他にございませんか。</p>
<p>議長（会長 服部 一）</p>	<p>（「なし。」の声あり。）</p>
<p>議長（会長 服部 一）</p>	<p>では、異議なしと認めます。</p>
<p>議長（会長 服部 一）</p>	<p>よって、議案第17号「特別職報酬等小委員会規程について」は、原案のとおり決定されました。</p>
<p>議長（会長 服部 一）</p>	<p>それでは、ここで委員会の委員構成を行いたいと存じます。</p>
<p>議長（会長 服部 一）</p>	<p>小委員会規程第3条で、学識経験者10名となっておりますが、選任についてはいかがいたしましょうか。</p>
<p>議長（会長 服部 一）</p>	<p>（「議長一任。」の声あり。）</p>

<p>議長（会長 服部 一）</p>	<p>「議長一任」の声がございましたので、私の方から指名させていただいてよろしいですか。</p> <p>（「異議なし。」の声あり。）</p> <p>では、大変僭越ではございますけれども、ご指名をさせていただきます。 打田町の奥委員さんと上野委員さん。 粉河町の松井委員さんと柳本委員さん。 那賀町の仮屋委員さんと藤田委員さん。 桃山町の宇田委員さんと西平委員さん。 貴志川町の河上委員さんと松浦委員さんをお願いしたいと思います。 なお、委員長及び副委員長お選任につきましては、最初の委員会開催時に選任をお願いしたいと思っておりますのでご了承いただきたいと思っております。 次に進ませていただきます。 今、お名前わかっていたいただきましたですか。もう一回言いますか。 打田町の奥委員さんと上野委員さん。 粉河町の松井委員さんと柳本委員さん。 那賀町の仮屋委員さんと藤田委員さん。 桃山町の宇田委員さんと西平委員さん。 貴志川町のただいま出席いただきました河上委員さんと松浦委員さん。 次に進ませていただきます。 議案第18号 「紀の川市市章選定小委員会規程について」議題といたします。 事務局から説明をしてください。</p>
<p>事務局（次長 奥谷敏夫）</p>	<p>会議資料6ページをご覧ください。 市章の選定については、第5回協議会において「市章については、新市において新たに定めるものとする。」ということで、ご確認をいただいておりますが、新市発足時に印鑑登録カード、戸籍抄本、戸籍謄本、印鑑証明、住基カード、封筒等に市章を必要とするため、新市発足時まで決定していただきたいと考えます。 選定につきましては、小委員会を設置していただき、応募作品の中から小委員会において市章候補点数を選定し、協議会において決定していただきたいと存じます。 それでは、規程についてご説明申し上げます。 第1条は、趣旨についての根拠を示しております。 第2条は、所掌事務であります。 第3条では、委員を定めておりますが、協議会規約第7条に規定されております5町の助役及び5町の議会がそれぞれ推薦した議員5名並びに5町の長が協議して定めた学識経験を有する者のうち5名の15名と、協議会委員以外の市町村章に関する学識のあるもの2名以内の計17名で構成していただきたいと考えております。 第4条で、委員長及び副委員長の選出は、構成委員の互選としております。 第5条は、会議の運営方法を規定しておりますが、構成委員の3分の2以上の出席をお願いしております。また、傍聴できるよう規定しております。 第6条で、審議の経過及び結果については協議会に報告するよう定めております。 第7条、委員会の庶務は、協議会事務局で担当をいたします。 第8条は、費用弁償の定めです。 附則として、この規程は、17年3月30日から施行いたします。 以上で、議案第18号「紀の川市市章選定小委員会規程について」の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長（会長 服部 一）</p>	<p>事務局から説明が終わりました。この件についてご意見なりご質問はございませんか。どうですか、ないですか。</p> <p>（「なし。」の声あり。）</p>

<p>事務局（次長 奥谷敏夫）</p>	<p>では、議案第18号については、ご異議ございませんか。 （「異議なし。」の声あり。）</p> <p>異議なしと認めます。よって、議案第18号「紀の川市市章選定小委員会規程について」は、原案のとおり決定されました。</p> <p>次に、議案第19号「平成17年度那賀5町合併協議会事業計画について」議題として事務局より説明願います。</p> <p>会議資料9ページをご覧ください。</p> <p>平成17年度の当協議会の事業計画といたしまして、まず1つ目に、「協議会の開催」につきましては、5月、8月、10月を予定しており、事務事業の調整状況を報告させていただきたいと考えております。</p> <p>2つ目に、「電算業務統合事業」につきましては、新システム導入による業務のスムーズな移行を行ってまいります。</p> <p>「協議会だより」については、合併までに3回の発行を予定しております。また、ホームページにつきましても随時更新を行い、情報提供を行ってまいります。</p> <p>「新市の広報事業」といたしまして、新市の広報紙の創刊号の発行及びホームページの開設準備を行います。</p> <p>次に、「開庁準備」といたしまして、本庁・支所等改修、市章の選定、施設の案内表示等の変更、住民向けのくらしのガイドブック等の作成を行ってまいります。</p> <p>以上で、事業計画についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長（会長 服部 一）</p>	<p>事務局から事業計画についての説明が終わりました。この件につきまして、ご意見・ご質疑ございませんか。 （「なし。」の声あり。）</p>
<p>議長（会長 服部 一）</p>	<p>お諮りします。 では、19号については、ご異議ございませんか。 （「異議なし。」の声あり。）</p>
<p>議長（会長 服部 一）</p>	<p>異議なしと認めます。よって、議案第19号「平成17年度那賀5町合併協議会事業計画について」は、原案のとおり決定されました。</p> <p>次に、議案第20号「平成17年度那賀5町合併協議会予算について」を議題とします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局（次長 奥谷敏夫）</p>	<p>会議資料13ページをお開きください。</p> <p>平成17年度合併協議会予算の歳入につきましては、合併協議会負担金として5町より17,100千円ずつの85,500千円を計上し、歳入総額といたしましては85,520千円を計上しております。</p> <p>次に歳出でございますが、1款1項会議費では、委員の方々の報酬、費用弁償等、会議に伴う経費として1,503千円を計上しております。</p> <p>2項の事務費につきましては、合併の期日に属する11月末日までにかかる事務経費等で54,235千円計上しております。</p> <p>なお、19節負担金補助及び交付金45,000千円につきましては、合併に伴う準備経費として各町にそれぞれ交付するものです。</p> <p>2款1項事業推進費としては、市章選定に伴う経費、協議会だより発行に伴う経費等で4,411千円を計上し、2項開庁準備費といたしまして、新市施行までに準備が必要となる経費として24,793千円を計上しております。それに予備費の578千円を加えまして、歳出総額85,520千円を計上させていただきました。</p> <p>以上で、「合併協議会予算について」の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長（会長 服部 一）</p>	<p>予算について事務局から説明が終わりました。この件に関しましてご意見、ご質疑ございませんか。</p>

議長（会長 服部 一）	<p>（「なし。」の声あり。）</p> <p>質疑なしということで、20号についてはご異議ございませんか。</p>
議長（会長 服部 一）	<p>（「異議なし」の声）</p> <p>異議なしと認めます。よって、議案第20号「平成17年度那賀5町合併協議会予算について」は、原案のとおり決定されました。</p>
事務局（次長 奥谷敏夫）	<p>次に、協議第51号「市章の選定について」を議題として事務局より説明願います。</p> <p>16ページをお開きください。</p>
議長（会長 服部 一）	<p>市章の選定につきましては、先ほど議案第18号でご決定いただいた「紀の川市市章選定小委員会」に附託し、調整をしていただき、協議会において選定していただくというものであります。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（会長 服部 一）	<p>事務局から説明が終わりました。</p> <p>市章の選定については、小委員会に附託し、調整をしていただくというものでございます。この件に関しご意見、ご質問ございませんか。</p>
議長（会長 服部 一）	<p>（「なし。」の声あり。）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、協議第51号「市章の選定について」は、原案のとおり決定されました。</p>
議長（会長 服部 一）	<p>それでは、ここで小委員会の委員構成を行いたいと思います。助役、議員の皆様方については決定しておりますが、学識経験者の皆様方及び市章に関し学識のある者の選任については、決定しておりません。選任についていかがいたしましょうか。</p> <p>（「議長一任」の声あり）</p>
議長（会長 服部 一）	<p>「議長一任」という声でございますので、私の方から指名させていただいてよろしゅうございますか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p>
議長（会長 服部 一）	<p>誠に僭越でございますが、指名を私の方からさせていただきたいと思います。</p> <p>では、委員さん全員のお名前を申し上げたいと思います。</p> <p>打田町の藤永委員さん、榎本委員さん、南木委員さん。</p> <p>粉河町の増田委員さん、杉原委員さん、大西委員さん。</p> <p>那賀町の丸井委員さん、黒田委員さん、岡田委員さん。</p> <p>桃山町の千田委員さん、大森委員さん、津田委員さん。</p> <p>貴志川町の武部委員さん、竹村委員さん、田村委員さん。</p>
議長（会長 服部 一）	<p>市章に関し、協議会委員以外の学識のある者として、和歌山大学システム工学部デザイン情報学科講師の北村様に内諾を得ております。</p> <p>なお、委員長及び副委員長の選任につきましては、最初の委員会開催時に選任をお願いいたしたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。</p>
議長（会長 服部 一）	<p>ただいま、委員になっていただく方の名簿を配布させていただきますので、しばらくお待ちいただきたいと思っております。</p> <p>配布をいただきました。委員就任承諾の上、ひとつよろしくお願い申し上げたいと思っております。</p>
議長（会長 服部 一）	<p>スムーズに運んでいただきまして、協議事項は以上で終わりです。</p> <p>会議次第第5のその他ということで、委員の皆さん、また事務局より何かございませんか。事務局。委員の皆さんどうですか。</p>
松浦委員	<p>貴志川の松浦ですが、小委員会とか次回のどういようにやっていくか、大体の日程等々を決めていただいたら、非常に僕は忙しくなる時期でもありますし、決めていただいたら非常に都合がいいと思うんですが。</p>
議長（会長 服部 一）	<p>事務局、今、松浦委員さんのご意見どうでしょうか。</p>

<p>部 一) 事務局 (次長 奥谷敏夫)</p>	<p>日程等は決定はしておりませんが、市章につきましては4月8日から13の間で開催をいたしたいと考えております。また、特別職等につきましては、5月の中頃ということにしかまだ決定をしておりませんので、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>ひとつお忙しい時期ですけれども、日程繰り合わせていただきたいと思います。</p> <p>他にないようでしたら、私の方から委員の皆さん方に合併事務局の人事異動について報告をさせていただきたいと思います。</p> <p>黒田局長が明日3月31日をもって定年退職となります。</p> <p>また、県より派遣されておりました小島参与が伊都振興局県民行政部副部長に栄転になりました。</p> <p>黒田局長さんには、粉河・那賀2町による合併協議会から引き続き、約1年8カ月、また小島参与については平成14年4月からの合併検討協議会発足時から3年数カ月の長きにわたり職務に精励されたことに対し厚くお礼を申し上げたいと思います。</p> <p>退職されます黒田局長、また新しい職場で勤務される小島参与につきましては、健康に十分留意されると共に、今後ますますのご活躍を皆さんとともに祈り申し上げます。</p> <p>なお、2人の人事異動に伴いまして、次長の奥谷が局長に、総務課長の栗山が次長となり、那賀町から派遣されておりました黒田局長に代わり、新しく石脇順治を総務課長に任命、内定いたしましたことをご報告申し上げます。</p> <p>それではここで、退職する黒田局長、小島参与よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>最初に黒田局長お願いします。</p> <p>それでは、失礼いたします。</p> <p>ただいま、ご紹介いただきましたとおり、私、3月31日付で退職させていただくことになりました。</p> <p>皆様方には大変お世話になりありがとうございました。</p> <p>私も、退職前に平成の大合併と言われる合併協議に携われたことについて、大変ありがたく思っております。今後は一市民として微力ではございますが、少しでも新市のお手伝いをさせていただきたいなと思っております。</p> <p>最後になりましたが、皆様方には健康には十分気をつけていただき、ますますご活躍されるよう、またすばらしい紀の川市になるようお祈り申し上げます。</p> <p>本当にありがとうございました。</p>
<p>黒田局長</p>	<p>次に、小島参与お願いいたします。</p>
<p>議長 (会長 服部 一) 小島参与</p>	<p>この転任に際しまして栄えある場所でご挨拶させていただきますことをまずもってお礼申し上げます。</p> <p>ちょっと話が長くなって恐縮なんですけど、昭和の合併以来50年、半世紀近くたって今回の平成の合併が長引く平成不況からの脱却とさらなる地域福祉の向上のために行われました今回の合併が県内各地で行われました。で、いろいろな場所で行われたんですけども、県内の多くの方から期待を持たれた一番の場所はこの那賀地域でございました。他は紆余曲折があって段々小さくなりながら、ここは皆さんの期待どおりの非常に最も自然で最もすばらしい形で紀の川市が誕生されようとしてございます。こんな栄えある場所で県の職員として大方の人間が体験できないような貴重な体験を3年間という長きにわたりさせていただきましたことを、私、今後は伊都の方に代わりますが、それを糧にしまして今後頑張っていきたいと思っております。</p> <p>輝かしい紀の川市が11月7日に誕生しますことをご祈念申し上げましてお礼にかえさせていただきたいと思っております。 どうもありがとうございました。</p>

議長（会長 服部 一）	長い間本当にありがとうございました。
山下委員	他に委員の皆さん方から何かございませんか。 はい、どうぞ山下委員。 ご提案を申し上げます。
議長（会長 服部 一）	小島さん、それから黒田さん、今、ご退任ということでお聞きしましたけれども、この長い間、合併協議会にこれだけのご貢献をいただいたこのお二人に、調印もできましたし、県議会も議決になりましたので、実際は11月7日がいいかと思えますけれども、機会をとらえて感謝状と記念品をご贈呈いただければと希望申し上げます。皆さんにご賛同いただければ是非お願いいたします。
副会長（大森道夫）	山下委員さんからのご提案をいただきましてご賛同をいただきましたので、そのように計らいをさせていただきたいと思えます。 他にございませんか。 ないようでございますので、これもちまして、第12回合併協議会を閉会させていただきます。 閉会にあたりまして、大森副会長より閉会のご挨拶をいたします。
議長（会長 服部 一）	本日、何かとお忙しい中、第12回協議会にご出席をいただきまして、慎重ご審議をいただきまして本当にありがとうございました。平成16年度も明日1日となりまして、平成17年度がすばらしいまちづくりになりますようにご期待を申し上げまして、簡単ですがご挨拶にします。 どうもありがとうございました。 では、また、5月の協議会には全員ご出席をよろしく申し上げます。 ありがとうございました。
（ 閉会 午後2時10分 ）	

那賀5町合併協議会会議運営規程第8条の規定に基づき、ここに署名する。

那賀5町合併協議会 会 長

同 署名委員

同 署名委員